

耐震改修のハードルを下げる、高知県からのお知らせです。

住宅の耐震改修のための補助金があります。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された住宅（戸建て、長屋及び共同住宅など）

申込先 住宅のある市町村

申請者 対象住宅の所有者

耐震診断	耐震設計	耐震改修
木造住宅の場合 自己負担 3千円以内 長男…耐震改修の大ちゃん	20.5万円 補助金 次男…仮設住宅の勝ちゃん	100万円 補助金 三男…老朽住宅除却のジョー

市町村によっては更なる上乗せ補助や、木造以外の住宅への補助を行っておりますので、詳しくはお問い合わせください。



避難路等の安全対策も支援しています。

ブロック塀等の安全対策・老朽住宅等の除却



■お問い合わせは、高知県土木部住宅課まで **TEL 088-823-9856**
(受付時間 午前8時30分～午後5時 休日を除く月～金)

耐震3兄弟 © 村岡マサヒロ

高知県 耐震 検索

学校生協からも耐震改修をおすすめします



お家の耐震はされていますか。高知県の耐震化率は88%。県は2025年度93%をめざしています。今年度から耐震の補助金が市町村によって増額されています。まだ調査をされたことのない方はぜひ実施してください。お家の中の家具の固定はしていますか。大きな地震ではテレビやレンジが飛んできます。今一度お家の防災をみなおしてみてください。

学校生協 担当・苅谷 より

学校生協組合員特典を受けるための手順

組合員の方で高知県内の住宅購入をお考えの場合、まずは見学に行く前に学校生協にご連絡ください。各社モデルハウス・モデルルームに行かれる予定の方も事前にご連絡ください。各社に応じた割引の制度があります。先に見学に行ってしまうと組合員特典の対象外となってしまいます。後からご申告の場合では、特典が受けられません。住宅は高額なものですのでかなり高額な割引になります。上手にご利用ください。

STEP 1

1 「家を見に行く」と、必ず高知県学校生協にご連絡ください

まずは、学校生協にお電話や FAX でご連絡ください。組合員さまのご希望のハウジング会社をご紹介します。特典を受けるには、**展示会場で必ず先に組合員であることをお伝えください。** 右記のご紹介カードをご持参いただくとスムーズです。



※ご紹介カードは、サービスガイドにも付いていますので、ご利用ください。また、サービスガイドが手元にない場合はご連絡いただければ「ご紹介カード」を送付させていただきます、提携会社へも連絡させていただきます。

STEP 2

2 お見積り

特典の割引は、見積り時に適用されますので、ご確認ください。

STEP 3

3 契約が成立したら

提携会社から学校生協に連絡してもらってください。

STEP 4

4 引き渡し完了後 ご成約記念品プレゼント

★新築…5 万円分

★リフォーム (1,000 万円以上) / マンション購入…2 万円分